

アクセシビリティ・ガイドライン検討会(第2回) 追加委員意見

・限られた会議時間であり、意見を出し尽くすことができなかったため、書面で追加意見を提出いただいた。

磯部委員(座長・中部大学 教授)

<第2回検討会 資料2「ガイドライン素案」p16 2.1.1.1.2 つまずきの危険源の除去>

行列を整理する道具として、ベルト式パーティションなどが使用されることがある。

床に固定されているものや固定されていないものがある。

この課題として、通路幅の確保の問題や視覚障害者などへの支障となる問題が挙げられる。

とくに、使用していない場合に固定されていないものが放置されているとき(このような場合は、担当者も利用者もいない状況かもしれない)に、つまずきの危険性があるのではないのでしょうか。固定されていないものは、事前に把握できない場合が出てくるのではないかと。

杖での感知で対応できれば、いいのですが、誤って、パーティションなどにぶつかった場合に、それが倒れたりすると厄介なことになる。

身近な事例だが、私の大学のスクールバス乗り場の行列制御の方策として、小さいカラーコーンを路面に置いている。しかし、行列の中で視認できずに(学生がスマホを見ながら歩いているということも一因であるが)カラーコーンを蹴り倒していることが頻繁にあり、係員がそれを片付けている。慣れている管理者なら上手に管理すると思うが、そもそも、長い行列ができないような工夫(チケットの販売方法、会場への入場方法の工夫)も必要と思う。

<同 p28 2.1.2.2 すりつけ勾配>

「滑り」に関して、数値基準はないのか?ということについて、以下のとおりコメントする。

「滑りにくい」ことの数値基準は、以下の資料で歩道舗装の滑り抵抗値の目安が示されている。しかし、滑りの現象は、路面状況(乾燥、湿潤、凍結)で異なり、歩行者の履物、走行方法により相違が大きい。よって、「滑りにくい」という表現にとどまっているケースがほとんどである。あえて、数値基準を設けると、事故発生時における責任問題となる可能性もあるので、「滑りにくい」という表現でいいと考える。

(参考)

・東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(令和5年10月1日施行)

p. 2-14 2 道路編 ③ 歩道(歩道舗装)

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/manual05.files/05_douro.pdf

・歩行者系道路舗装のすべり抵抗基準に関する研究(1996)

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jscej/1984/1996/550/1996_550_205/_pdf/-char/ja

<同 p40 2.1.5.2.2 カフェテリアスタイルのサービス>

「調味料の容器は、個包装ではないボトルなどのタイプが好ましい。個包装の調味料は、手の不自由な人や視覚に障害のある人には使いにくいことが多い。」との記述がある。

これは望ましいが、感染症対策、不適切な取り扱い防止など観点から、個別包装に切り替えているところがある。また、店頭で調味料容器を置かずに、客からの申し出により提供するケースも見られるので、客からの申し出への対応ができることが望ましいと思う。

<同 p44 2.1.6.4.1 観客入口>

「宿泊施設を除く会場（屋内）と会場敷地の屋外通路は全て、どのような天候であっても、移動に適した通路であるものとする。周囲とコントラストをつけた色彩で…」という記述について。「周囲とコントラストをつけた色彩」は、路面の色彩を示すのか。

<同 p55 2.1.8.2 エスカレーター>

「エスカレーターの乗降口に、必要に応じて 1,000mm 以上の誘導固定手すりを設けることが望ましい」との記述について、「1,000mm」とは、高さのことを指すのか。

また、名古屋市では「エスカレーター条例」を 2023 年 10 月から施行するので、利用方法(管理者にも責務)についても記載したらどうか。

<同 p111 2.5.3.2 アクセシブルな駅>

「改札口においては、視覚障害者誘導用ブロックを敷設し視覚障害者を誘導している改札口は、有人改札口等 IC カードだけでなく切符にも対応している改札口とする。」という記述について。この記述で良いか、視覚障害者等の当事者からの意見を参考にしてほしい。

<同 p116 3.2.4 研修のテーマ 話しかけるとき>

「聴覚に障害のある人の中には、「読唇」する人もいる。その場合、顔をまっすぐ相手に向け、話すときは顔を隠さない。（口元を手で覆わない）」という記述があるが、感染症防止などの理由で口をマスクでふさぐ習慣が定着している状況。その中で、口元を見せることの必要性を理解してもらうことが重要だと考える。

岩間委員(社会福祉法人名古屋ライトハウス情報文化センター 所長)

今回、スタッフやボランティアが研修対象の中心となると思うが、宿泊施設のスタッフへも対象を広げられないか。会議の場で事務局が回答されたとおり、組織委員会職員への研修は大変有効と感じている。しかし、今大会では、選手も含め既存の宿泊施設を利用するという事でハード面でなくソフト面が重要で、障害者などの特性を理解するためにも宿泊施設のスタッフにも研修を受けていただきたい。1年前、視覚障害者団体の全国大会を金山の「ANA クラウンプラザホテルグランコート」で開催した。その開催前にスタッフ向けに接遇研修を行ったところ、大会に参加された当事者から大変対応がいいホテルと感想を頂き、スタッフからも感謝を頂いた。ぜひ検討してほしい。

もう1点、貴会の公式ホームページ (<https://www.aichi-nagoya2026.org/>) は、アクセシビリティに準拠したページになっているか。ページトップに「▼ 本文へジャンプします。」とあるが、スクリーンリーダーを利用し、エンターキーを押しても、カーソルは本文へ行かないようである。他にもスクリーンリーダーで読ませてもいくつか分からない部分がある。本文ジャンプは、以前、名古屋市の公式ホームページでも同じようなことがあった際、意見を出し修正してもらった。おそらく画面上では動いているようだが、カーソルが動かずジャンプしていないため、そのまま次の部分を読み上げられると思われる。

岡田委員(特定非営利活動法人愛知県自閉症協会・つぼみの会 副理事長)

観客席にカームダウンルーム、カームダウンスペースを1つだけだと、使えない状況になる場合があるので、できれば、複数設けていただきたい。

テニスや競技によっては声を出していけない競技もあり、是非、センサリールームを設けていただき落ち着いた環境で観戦出来たら家族も含めて有難い。

トイレは多機能よりは一般トイレに設置できるものは移してしていただき、車椅子用トイレ、大型ベッドベットを備えたトイレ、トランスジェンダー、異性介助用等目的別に有ると良い。

知的障害や発達障害の人は、利用時間はあまりかからないと思うが、混雑時に並ぶことが難しい人達もいるので、是非多くのトイレを設置していただきたい。

笹川委員(社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会 聴覚言語障害者情報文化センター 所長)

全体的意見として率直に申し上げますと、「聴覚障害」、さらに「ろう者」と「難聴者」に分けた場合のそれぞれの内容について本来なら全体を通して整理が必要と思った。その理由の一つとして、多くは東京ガイドか関西万博ガイドラインの抜粋(引用)だと思われるが、捉え方の異なる各地域の内容が混ざっていることで統一性がなく全体的にもつながらない。また、聴覚障害およびろう者・難聴者それぞれの障害特性からみて、適切でない、また誤解を招くと思われる内容や表記等もあると感じた。期限が限られるため、すべて確認することは難しいが、主な部分だけでも意見として申し上げる。

<第2回検討会 資料2「ガイドライン素案」P102 2.4.6 コミュニケーション支援と補聴援助機器>

「障害区分の中で、難聴は圧倒的に大きな障害グループであるが、障害者に対応するための施設の設計時には見落とされることが多い。大きなイベントを開催する主催者は、ろう者のための手話通訳者に加え、難聴者のために補聴援助機器を準備する必要がある。」を以下のとおり修正されたい。

⇒障害区分の中で、聴覚障害は圧倒的に大きな障害グループであるが、障害者に対応するための施設の設計時には見落とされることが多い。大きなイベントを開催する主催者は、必要に応じて手話通訳、要約筆記、音声認識、補聴援助機器等を手配、整備する必要がある。

「難聴者に適切なサービスを提供するのはろう者の場合と同じで、例えば外国語の翻訳のように、言葉の壁を克服する時のアプローチと同じような取り組みをすれば乗り越えることのできる、単なる言葉の壁である、ということの主催者が思い出しさえすれば、簡単なことである。」については、削除されたい。理由は、内容が正確でないと思われ、かえって誤解を招く恐れがあるため。

「主なセレモニー、受買式、コミュニティ活動あるいはその他公式イベントなどには全て、補聴援助機器が必要である。」についても、削除されるか、以下のとおり修正されたい。

⇒主なセレモニー、受買式、コミュニティ活動あるいはその他公式イベントなどには必要に応じて手話通訳、要約筆記、音声認識、補聴援助機器等を手配、整備する必要がある。

「なお、防音設備のある幹線ルームにおいて字幕情報を提供することが望ましい。」を削除し、以下を追加いただきたい、

⇒「字幕」は話者の言葉など音声情報をあらかじめ文字として挿入し画面上に表示するが、音声情報をその場でリアルタイムに文字情報として表示する「要約筆記」や「音声認識」もある。

要約筆記：話しの内容を要約して文字で伝える方法(通訳)です。パソコンで入力する「パソコン要約筆記」と手で書く「手書き要約筆記」がある。聴覚障害者が複数の場合は「プロジェクター」や「OHC(オーバーヘッドカメラ)」等を使ってスクリーンに文字を投影する。1~2人の場合は、パソコンの画面を直接見ってもらうパソコンノートテイク、紙などに代いて伝えるノートテイクがある。

音声認識：音声認識技術(アプリ)を使って、発言(スピーチ)内容をリアルタイムに文字化する。1対1の会話、複数人による会議やミーティング、多人数が参加する講演会等、使用用途は広い。発言の明

瞭さにより多少の誤変換がある。編集者によりキーボード入力でリアルタイムに修正することで精度を上げることができる。

「手話通訳はろう者、難聴者双方の役に立ち、主なセレモニー、受賞式、コミュニティ活動あるいはその他公式イベントなどで検討すべきものである。その場合、国際手話による情報提供も検討することが望ましい。通訳者はステージに立つか、楽屋で動画を撮影してビデオ画面に送信する。（できれば無地の明るい背景の前に立つ）楽屋で通訳を行う場合、舞台上で何か進行しているかを正確に描写するため、大型モニターを用意する必要がある。会議、セミナー、その他観衆の少ない活動では、特定の人がろう者または難聴者であると分かれば、当該人物の手話通訳者が認められるか、当該人物のために手話通訳者が手配される。」について、以下のとおり修正されたい。

⇒手話通訳は、主なセレモニー、授賞式、コミュニティ活動あるいはその他公式イベントなどで検討すべきものである。その場合、国際手話による情報提供も検討することが望ましい。手話通訳者はステージに立つか、楽屋で動画を撮影してビデオ画面に送信する。（できれば無地の明るい背景の前に立つ）楽屋で通訳を行う場合、舞台上で何か進行しているかを正確に描写するため、大型モニターを用意する必要がある。会議、セミナー、その他観衆の少ない活動でも、特定の人を手話通訳を必要とする聴覚障害者であると分かれば、手話通訳者を手配する。

「3.2.4 研修のテーマ話しかけるとき」の記述について。ここでは難聴者への対応中心で内容のほとんどが「口話（説唇）」となっている。「口話」もコミュニケーションの一つだが、ろう者も含めた聴覚障害の場合、一般的には「筆談」である。聞こえる人にとっても応じやすい手段である。このため最後の「なかなか理解してもらえない時は、筆記用具を川いた筆談などを提案する」を削除して、冒頭に「聴覚に障害のある人には、一般的には筆談に応じる（で対応する）。ただし、聴覚に障害のある人の中には日本語の理解が困難な人もいることも理解しその人に合わせて分かりやすい言葉付きで書く。」を入れるとよいと思う。

佐藤委員（DPI 日本会議 事務局長）

全体の意見として、法的拘束力はなくとも、実効力のある働きかけをお願いしたい。

8月にSAGAアリーナ（2023年5月オープン）を視察してきた。TOKYO2020アクセシビリティガイドラインを踏まえ、さらに当事者団体の意見を聞いて、工夫して、バリアフリー整備されていた。車いす席は1%以上あるが、さらに個室、VIP席、バックヤードにも車椅子席やバリアフリートイレがあった。SAGAアリーナも同じく法的拘束力がないが、担当者の「誰もが使いやすい施設を」という思いが込められた素晴らしい整備だった。このように、法的拘束力がなくても、意欲があれば十分つくることができる。今年度、国交省は劇場等の車いす席の義務基準の見直し、策定の議論をしている。それも踏まえて、ぜひ実効力のある働きかけをお願いしたい。

仮設のバリアフリー整備は、大会後は撤去されて、何も残らない。これではレガシーにはならない。できるだけ大会後も残る整備をお願いしたい。

大会会場となる施設の改修は、県が中心となってユニバーサルデザインワークショップを実施できないか。施設ごとに当事者を集めての意見反映を行うのは負担が大きいと思う。東京オリパラのときは、都立の建物は東京都がまとめてユニバーサルデザインワークショップを実施していた。愛知県が主催して、当事者団体、事業者を集めてユニバーサルデザインワークショップを実施して意見反映を行ったかどうか。

第2回検討会 資料2「ガイドライン素案」P8 ベビーケアスペースについて。車椅子利用者で子育てを行っている人もいます。おむつ交換台など車椅子ユーザーが使えるものをお願いしたい。

客席だけでなく、スタジアム内の施設（レストラン、お店、バックヤード、選手控室等）もバリアフリーにしていきたい。

検討会当日、委員から「クールダウン室にしてほしい」という意見があった。この件、国立競技場のUD/WSでも議論した。<https://www.ecomo.or.jp/barrierfree/pictogram/calmdown-cooldown/>

カムダウンだけ、あるいはクールダウンだけだと、どういう部屋か意図がよくわからない、一般の健常者の人も使ってしまうのではないかという意見があり、結局2つ併記することとし、「カムダウン/クールダウン室」となった。その後、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団がピクトグラムも作成し、成田空港や大阪・関西万博や全国各地の建物で「クールダウン/カムダウン室」という名称で広まっており、混乱を避けるため「クールダウン/カムダウン室」のままの方が良いと思う。

谷口委員（愛知県障害者スポーツ指導者協議会 副会長）

第1回、第2回で当事者団体等から出された要望については、最大限ガイドラインに反映されるようお願いするとともに、様々な障害を持っておられる方々のスポーツ支援を行っている立場から、包括的な観点から2点要望、意見を述べさせていただく。

数値基準について、東京大会、関西万博基準に則して高い標準、推奨基準を設けているが、ガイドラインに法的拘束力がないこと、適用方針に「可能な限り実現を目指す」とあることから、大会中、大会後におけるガイドラインの実施状況について点検、検証する仕組みがあっても良いのではないかと思う。

このガイドラインの適用範囲については、大会会場及び周辺駅施設等となっているが、障害のある方々の住む場所からこのガイドラインの適用範囲までのアクセスが容易ではない現状がある。第1回検討会で発言したが、このガイドラインを始め、アジパラ大会開催のレガシーが少なくとも愛知県内で速やかに継承されるよう、自治体、関係者に働きかけていただくとともに、県民の障害に対する理解を深める研修等を行っていただきたい。

橋井委員（社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会 会長）

既存の競技場について改修は難しいのであれば、観客席の中で自由席があれば最前列を優先席にし、松葉杖等を使用して移動する高齢者、障害者に最前列席を優先席としてはどうか。観客席の狭く、手すりもないような急な階段の昇降は高齢者、手足の不自由なものにとっては危険であり、自由席があれば通路の最前列を電車、バス等のような優先席としていただきたい。

座席番号について、点字表示も大切だが、高齢者、弱視者のためにもコントラストを考えたり、文字を大きくして座席を探しやすくしてはどうか。

検討会でも発言したが、バリアフリートイレには、入り口には盲導鈴、トイレ内にも音声案内機器の設置を希望する。特に、混雑するトイレの場合、全盲、弱視の者にとっては一般のトイレまでたどり着けないし、また、子供や異性の人という際には一般トイレ内まで案内はできないので、バリアフリートイレを使用することがある。バリアフリートイレは車いす使用者の利用を想定しており、広く、中には大型ベッドもあり、便房や洗面台がどこにあるのか分からないので、音声装置の設置を希望する。

ホテルの客室内に音声装置機器の導入を希望する。視覚障害者にとってエアコン、テレビ、室内の電気等の

取扱いは、一度、ホテルの担当者から聞いても忘れてしまうことがある。このためにも室内に案内音声機器の設置を希望する。外国語でも対応できる機器なら、アジアパラ大会時に来日する視覚障害者の外国語対応も可能。

高齢者、障害者、特に自家用車を使用しないものにとっては、競技会場、ホテル等へのアクセスは、タクシーを利用することがある。それぞれ発着場所の確保と UD タクシー利用者が乗降に差し支えないよう場所の確保も必要である。

バリアフリーというと、来庁したり訪れる高齢者、障害者のことばかり考えがちだが、それぞれの施設で働いている障害者や、現在働いている職員が病気や事故等で障害を負うこともあるので、リハビリ後の職場復帰も考えての設計等を基本として考えていただきたい。

全盲や弱視の視覚障害者、高齢で見えづらくなったものにとっては、競技場等を案内図だけでは分かりづらい。点字の触図もあるが、3D プリンター、立体コピーで作成した建物や競技場内を受付に置き、希望者に貸し出していただければと思う。

HP の閲覧ができない人たちには、電話での情報入手が一番の方法なので、必ず設けてほしい。最近のホテルは人材不足や人件費の抑制で受付などが無人化している。

加藤委員(社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 理事)

宿泊施設にお風呂のゴム製吸盤付きのすべり止めマットの貸し出しを用意してほしい。障害者だけでなく、小さいお子様、お年寄りも使用する事によってバスタブですべる事なく安全に使用できるし安価。浴室に貸し出し用を用意している旨の文章を貼っていただけるとなお良いと思う。

水野委員(一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 事務局長)

音声による情報が得られない人に対しては、字幕、手話言語通訳が必要という文を加えてほしい。

例えば、国による言語。英語、中国語、フランス語、手話言語・・・といった言語という文なら違和感はない。

災害時の避難経路について。災害時はみんな慌てているのだからパンフレットなどで経路を探るのも大変だという想定も必要かと思う。経路がわかるような張り紙とか 矢印を作ってあらかじめ貼るという方法もあるのかなと思う。

エレベーターが途中で止まったときに、きこえない人だけだったら、連絡の方法をどうするべきか工夫も必要かと思う。車椅子利用者も途中で止まったとき、緊急ボタンを押す場所が押しにくかったら押せない。それも考えないといけないと思う。目の不自由な人向けに点字を付けるなどの対応も必要になるかと思う。途中で地震がくることもあり得るし、命が一番大事なので、自ら逃げられる、助けを求めて、助けられるようなことを想定して改修する必要がある。

三宅委員(一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 理事)

室内の床面がふわふわの絨毯だと、床面との摩擦が大きくなり、手に障害のある車椅子利用者が自走するには厳しい。

また、可能であれば、大会に関連する施設には、突起物や角がないもの、クッション性の床や壁などがあると良い。視覚障害の方は色々なところにぶつかり、あざや傷が絶えない方も多くいる。身体障害の方も転倒する場

合も多々ある。車いす使用者の中には自立できる者も多くいるが、立った時に転倒することもよくある。知的障害者やその他障害者もぶついたりすることもある。障害のある者が集まる部屋、曲がり角、すれ違いに狭い場所、多目的トイレなどにもクッション性の床や壁、突起物、角がないものになると、怪我が減り、障害者も子どもも高齢者もすべての者が安心安全に使用出来ると思う。(特に、視覚障害者にとっては、様々な場所にある輪留めなど街中に普通に存在してるものでも危険であり、よくぶつかったり怪我をすることがある。)

第1回、第2回検討会での内容が、対象施設の全てに反映されていけばこれほど嬉しいことはないが、法的拘束力がなく、現場の労力、時間や予算をかけ改修工事等を実施するのは難しい面もあるかと思う。しかし、協力してくれる施設には、事前に障害当事者の意見交換、調査等は出来る限りした方がより良い改修が出来ると思う。(使いづらいバリアフリー施設も多々ある)

観客席はガイドライン、他委員の意見に賛成。車いす利用者の中には歩行出来る者も多く、車いすから降りて観客席に歩いて座る者もいるので、この場合、車いすの保管場所やスペースが必要となる。

トイレについては素案で示された設置数、機能分散化に賛成。しかし、試合の休憩時間、ハーフタイム時にはトイレはとても混雑しバリアフリートイレはほとんど使用できない。障害者のトイレ利用時間は小をするだけでもかなりの時間がかかる事が多く、本来はバリアフリートイレを使用したい人も一般のトイレを使用することになるため、トイレの利用に時間を要することへの理解が必要になるが、文句や嫌な顔をされる事も多い。また、一見健常者と思われる方々のバリアフリートイレ使用も目立つ。

宿泊施設もガイドライン素案の通りになると良いが、そのような改修は難しい施設も多いと思うので、大会に合わない場合、病院、福祉施設等を一時利用することも考えられる。トイレ、シャワーも素案のとおりで良いと思うが、障害者は千差万別なため、現場スタッフの理解、対応が必要になるかと思う。ホテルのトイレには車いすの幅では入れないことは多いが、扉を外せば入れる場合も多いので、現場の方々にこうしたことに理解していただくようしていただく機会を作っていきたい。

アクセシビリティ研修についても素案に賛成する。出来る限り多くの関係者が様々な障害当事者、障害施設関係者、障害スポーツ等の方々と接し研修できる機会を更に促進することを希望する。

残念ながら世界中の多くのバリアはなくならない。「ハード」は変えられなかったとしても「ハート」は変えられる。心のバリアフリーが広がれば、現実のバリアも減っていく。多くの日本人は心優しく親切な人が多いと思う。障害者とどう接するかという教育は受ける機会がほとんど無いと思うが、一度関われば、なんだ、障害者と健常者には違いはないという感想が多くなっていくと思う。

現在はバリアフリー化が進んだと言っても、車いす駐車場、多機能トイレ等も健常者が使用していて、障害当事者が使用出来ない場合も多々あるし、そうした話も多く聞く。特に、障害者駐車場は建物入口近くに配置されていることが多く、天候の悪い日など障害者駐車場の空きがなく使用できないことが多い。また、スロープに自転車等、点字ブロックに障害物を無意識に置く人がいたり、企業、施設等では、車いす等がアクセスしやすく通路を広くしたのに、徐々に荷物等を置いてしまい、通路が狭くなり通れなくなったり、他にも様々な事がある。

一方、良い事例としては、法定雇用率の達成のため、多くの企業が障害者を雇用するようになり、そこではバリアフリー、多様性、障害者理解が進んでいる。

飲食店についても、お店に何度も通って、店側と車いす利用者が良い関係を作ると、スロープ設置、トイレ改修工事、広い座席確保等してくれるようになることが多い。数人の当事者の行動が、数十件の店舗の改善につながるし、全国各地でそのような話は聞いている。心のバリアフリーを促進していけば、バリアも減り、それが最高のレガシーになると思う。海外では、困っている人、障害者に対し自然に行動する方々が多い。足の悪い人、車いすの人に段差を超えるために手伝う。言葉が通じなくても即行動する。私も、目の悪い方に肩や肘を貸し、時計の時刻方向に置き替えて方向を伝えることで案内した経験が何度もある。日本人は優しく素敵な方が多

いものの、困っている人に即行動することとても難しいことだと思う。最初の行動はかなり勇気がいると思う。しかし、東京オリパラ前後から、満員電車や街中で「何かお手伝いすることはありますか?」とかなり声掛けされるようになったと感じる。他のパラ選手達からも、最近、急に声かけられるようになったという話を聞く。

心のバリアフリー化を推進するには、アクセシビリティ研修だけでなく、パラスポーツ観戦や、体験、講演会等の数を更に増やしていくことが必要。東京オリパラの際にも、多くの自治体、企業等が全国、各地域で多くのイベント、体験会等を実施し、結果を残してきた。東京オリパラのため、新しい施設建設、既存の改修工事等で莫大な予算を使用した。共生社会、多様性理解、心のバリアフリー、パラリンピックの普及、啓発のためのイベント、体験会等には、それほど莫大な予算は掛からない。障害当事者と触れ合える体験会、イベント等で凄いパフォーマンスをするパラスポーツの選手を見た時には心が動かされる。体験会では、選手のパフォーマンスを見せる部分、言葉で伝える部分にも重点を置いている、様々なツールがあるが、障害当事者と触れ合うこと、当事者の言葉、パフォーマンスを見聞きすることは、多くの感動だけでなく学びがあり、勇気や希望、新しい気づきが芽生え、それが行動に繋がっていくのではないかと。バリアフリー化、心のバリアフリー化を促進させるためには、ハード面はもちろんのこと、研修、体験、イベントで当事者のパフォーマンスや生の声に触れる機会が必要ではないか。(東京都では、パラスポーツ選手を憧れの対象、凄い人、選手であることをコンセプトに体験会や講演会を実施した例もある)

障害者は可哀想、大変そう、助けてあげないといけない存在、手がかかるなど様々な負のイメージがあるかと思うし、現在でも多くの不当な対応をされることもある。その負のイメージを変えたのがロンドンパラリンピックでの活動。東京都はそれを利用し、パラ選手に憧れや尊敬を抱くように促した。

バリアがたとえ減ったとしても、一人一人の心が変わらなければ、共生社会、多様性の理解はなかなか進まない。最近のニュースでも、福祉施設での虐待事件が報道されたが、これは氷山の一角。障害者当事者の中には、現在でも不当な差別、扱いをされている方もいる。これは障害に限ったことではないが、是非とも皆さまで一緒に良いレガシーを残せるよう微力ながら活動していきたい。

村井委員(副座長・日本福祉大学 准教授)

トイレについて。機能分散化では、そのトイレにどのような機能があるのか外から分かるようにすると同時に、そのトイレに無い機能が必要な場合はどこのトイレに行けばよいのか、情報提供もできるとよい。

アクセシビリティ研修は繰り返し行うことで身につくと思われるので、特に障害当事者を交えた研修も通一遍のものとならないように(一回だけ交えて研修するなどならないよう)注意が必要。

カームダウン/クールダウンスペース、センサリールームについては、実際にどのような部屋なのかというどこかで相談を受けられるとよいのではないかと。